

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所〓社会通信社

発行人〓滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポラ幢ケ谷九〇四 電話(03)3377-4649

振替〓東京0158431 労金〓東京労金本店No1154163

FAX(03)3299-5367

購読料〓月額500円 6ヵ月前納制

《もくじ》

■巻頭言■

九二春闘の意義と課題……………2

ブッシュの太平洋・アジア地域遍歴……………3

——その跡に生えるのはどんな草か——

組合員の思いとかけ離れた妥結に不満続出……………6

——全通第一〇〇回中央委報告——

四・二八裁判取り下げ無効……………9

裁判再開の闘いに支援・連帯を……………

◇国労音威子府闘争団からの報告◇……………

「九二新春団結旅行」に一四二人……………12

資料「二・二五」中労委見解について(国労闘争団旭川地方連絡会議)……………12

◇投稿◇目前の欠陥改革に全力を……………14

現情勢の特徴とわれわれの任務……………15

読者からのおたより……………17

旬刊社会通信

NO. 495

一九九二年二月一日

一九九二年二月一日発行

(毎月一日・十一日・二十三日三回発行)

■ 巻頭言 ■

九二春闘の意義と課題

春闘の季節。かつてはたとえ外気、懷は寒くとも、心は燃えていた。組織労働者はもちろん、数千万の働く者の目と心が春闘に熱く注がれたからだ。

季語にもなった「春闘」だが、今や「春答」とやゆされる有様だ。これでいいと思っている者は誰一人としていないはずだ。過労死、通勤地獄、長時間労働、小集団管理、企業の儲け主義、「企業社会」がこれほどまでに批判されたことはない。独占資本の意向を強く映す日経は「企業人への手紙」を連載し、雑誌世界は「脱『会社社会』論」を特集する。「なーに、一つの流行にすぎないよ」といつてしまえばそれまでだが、「合理化」と低賃金でお伽噺のような高成長を続けた日本資本主義にも転機がきたようである。

懷は本当にあたたかいのか、私鉄の賃金アンケート調査「あといくら必要か」に、私鉄の仲間はこう答えている。一〇万円以上四八・〇%、九万円台〇・八%、八万円台四・三%、七万円台五・一%、六万円台三・二%、五万円台二四・六%、四万円台二・六%、三万円台七・九%等々。一〇万円以上が過半数にあと二%にまでせまり、五万円以上がじつに八三%にのぼる。ここに華やかなショール・ウィンドーに追いつかぬ働く者の生活がある。

この賃金すら、一日二四時間のうち一二時間を労働関連時間、在社時間プラス通勤時間では一二時間七分が「控え目」にみても、会社のために費やされる「奴隷労働」の結果だ。家に帰れば「仕事のことはいいさい忘れて」となるかといえはそうではない。「アイデアを出したばかりに 仕事ふえ」との川柳が告げているように、家でもノルマ達成に追われる。だから「日曜日 有給使って 休みたい」との句が現実味をもつのだ。

こうして春闘は、「企業社会」と称される日本資本主義の根本を問い、告発するたたかいとなったのだが、連合「春闘」はそれに応えていない。なによりも驚かされたのが、景気後退が財界の輩から唱えられるや賃金要求を「八%中心、二万円以上」と、去年より一%さつさと引き下げてしまったことだ。不況先取り、好況後追い」の典型だ。企業すら世論におされて「企業の社会的貢献」に還元せざるをえなくなった時、あまりにも情けないことではないか。

時短でも矛盾が目立つ。労働現場は「要員をふやせ、これが真の時短への道」と要求だ。だが、連合の春闘方針には「人員増」の要求はまったくない。これではトヨタ流の「二本のついた動く」を強化する労務管理が強まるだけだ。労働力の回復と維持・持続に不可欠の「手待ち時間」が減らされ、一日八時間労働すべてが、資本のための労働となる。労働者は疲れて、思考能力を失い、たとえ休みが計算上ふえたにせよ、人間的な生活の達成にはならない。強められた労働は回復に時間を要するからだ。

しかも連合の春闘方針の根本は「賃上げと時短は構成組織の責任と連合の調整」というもの。これでは労働組合への信頼は高まるはずもない。だから、労働組合の組織率は毎年低下し、二五%を割ってしまうのも当然ということになる。

組合の主人公は職場の労働者。このもつとも基本的なことが今問われている。その意識を高める活動に全力をつくすことが、春闘再構築、資本主義批判への道である。(T)

ブッシュの太平洋・アジア地域遍歴

——その跡に生えるのはどんな草か——

六十八歳の米大統領にとって、オーストラリア、シンガポール、韓国、日本への遍歴の旅は、まさに大統領として命運を賭けた旅だった。永田町の首相官邸の歓迎晩餐会で疲労から失神して倒れたのは、この遍歴の無理を如実に象徴していた。

日本ではブッシュ訪日の目的、その焦点がもつばら対日貿易赤字にあることが強調されて他の懸案がその陰に隠されてしまった感があつたが、先にブッシュが訪日を延期したとき、民主党の最有力大統領候補と目されていたニューヨーク州知事クオモが経済の困難解決には日本訪問が緊急必要なのに何ということかと批判し、訪日延期を事実上決定したスヌヌ大統領補佐官のクビが飛ぶという事態を招き、ブッシュ自身訪日の意味を「雇用創出の旅」と強調し、大統領再選委員会の就任予定のモスバーガー商務長官を先頭にアメリカの大独占を代表する三大自動車会社の社長以下十八人のアメリカ実業界の大物を帯同して日本に乗り込んだことに、みんな目を奪われてしまっていたようだ。しかし彼の各地遍歴の旅の目的はそれだけだったのであろうか。

「自動車外交」の背後で

周知のように、アメリカはフィリピンのピナツボ火山爆発で火山灰に埋まって使用不能の陥ったクラークフィールド空軍基地を放棄したが、インド洋・南西太平洋の戦略体制の再編成を進めており、シンガポールにおける会談の焦点は安全補償問題に置かれていた。これはアメリカの湾岸戦争後の世界戦略再編合理化の文脈と一致している。すなわちアメリカが新戦略構想の中で五つの地域紛争予想地域を上げていたことを思い起こして頂きたい。その内三つの地域が今回のブッシュの遍歴に絡んでいる。本格的な地域紛争の予想されるところとする中近東と朝鮮半島、および小規模紛争の予想されるフィリピン周辺である。そしてベトナムが進んでいる危機管理体制の建て方を見ると、駐留経費負担能力の大きいところ兵力を集中し、紛争の予想される地域には低強度紛争戦略を強化し、有事に際しては最新鋭装備の大兵力を緊急展開する輸送体制を確保する方針を立てている。シンガポールは、昔からインド洋とアジア・太平洋を結ぶ要衝の地点として重要視されてきたところだが、中東と日本の米軍基地とその兵力を結ぶ輸送ラインの最重要地点として再浮上してきていることに注目しなければならない。一月九日行われたブッシュ大統領と宮沢首相の共同記者会見の冒頭発言で、ブッシュは「私の訪日の目的は三つあり、世界の二つの経済大国として政治、経済、安保問題について宮沢首相等と話し合ったが、三つの基本的意見を申し上げたい」と述べ、第一に言及したのが日米安保で、二番目がグローバルな問題と地域的問題での日米のグローバル・パートナーとして一層の協力であり、最後が経済協力だったことは、なかなか意味深長だった。

日米間に大きな経済的摩擦が拡がっていることは厳然たる事実であり、両経済大国としては当面の最重要関心事になっていることを否定するつもりはない。しかし、帝国主義

の間には絶えずこうした矛盾は存在するのが当然で、驚くに当たらない。こうした矛盾は十九世紀から二十世紀にかけての時代ならずにも戦争につながったことだろうが、時代は変わった。今や時代は帝国主義の時代を終わり、帝国主義解体の時代に移ってきたという人さえいる。この見解は大量生産・大量消費の時代が終わり、省資源・環境調和の時代になってきたという認識も一致しよう。核戦争は人類の破滅、地球の破壊になるという認識にも通ずる。

帝国主義の本質は変わらず

しかし、果たして帝国主義が解体に向かっているといえるのだろうか。第二次世界大戦後、ソ連を中心に反帝国主義体制が大きく成長したとき、世界の帝国主義諸国はアメリカを中心に社会主義封じ込めに結集し、世界冷戦構造に二分された。そしてベトナム戦争の結果、世界の帝国主義は内部矛盾が激化し、その矛盾の緩和と体制維持のために首脳会談、即ちサミット会議を毎年開かざるを得なくなった。当初は「経済サミット」とも呼ばれて帝国主義体制の基礎である世界の資本主義の矛盾緩和に焦点が置かれていたが、レーガンが登場してから「政治サミット」に変わり、帝国主義諸国が一体になって反ソ・反共戦略体制を固め、帝国主義は多極構造から一極構造に変わり、ソ連・東欧圏の解体によって冷戦構造が崩れた結果アメリカの超大軍勢力が突出してアメリカ一極支配の動向が際立ち、帝国主義の一極構造化が進んだが、その超大軍勢力がアメリカの経済を極度に圧迫し、帝国主義の大本山は根底に生じた大きなひび割れを秘し終えなくなった。

ブッシュはなりふり構わず日本に協力を仰ぎにきた。何故か、「二つの経済大国」が深刻な相互の矛盾が多発しているにもかかわらず協力を謳い上げなければ、お互いに世界を支配し続けられないという条件が生まれているからであろう。その条件は決して一つではない。例えば財政問題はどの帝国主義国にとっても深刻である。企業と金融の多国籍化が企業と金融を国民経済の枠組みから解放し、ボーダレス時代を開き、さまざまな問題を引き起こしている。国家権力をもつても、資本のグローバルな恣意的利潤追求活動を国家利益だけでコントロールできないほど国際化が進んでおり、独占資本に依拠する国家権力は、それぞれ軍勢力で争っても問題の解決は得られず、軍勢力強化は却って国内の財政悪化と景気後退を促進するだけという状況になっているのである。だからこそ巨大な貿易・財政赤字に苦しみ、経済不況脱出を至上課題とするアメリカは、ソ連崩壊後唯一の軍事超大国となった立場をフルに利用して、グローバルな軍備管理のキー・ポジションを独占しながら、経済の建直しに今一番余力を持つ日本に協力を強要していると言わなければならないまい。

アメリカの軍勢力の傘の下で世界に市場を広げて成長してきた日本の資本主義は、アメリカを基軸に置いた世界の帝国主義体制を壊すことができないだけでなく、その体制の中心でますます主役の地位を狙うことを発展を続ける重要な条件にしている。「グローバル・パートナー」という言葉はここから出たものであり、日本の宮沢首相が言い出しているところがミソであろう。大量生産・大量消費のフォードイズムの時代は終わり、ポスト工業社会の時代、省資源・環境調和の時代になったといっても、帝国主義はスタイルや構造を

変えても本質は変えていないのであり、ブッシュ訪日はそのスタイルや構造の変化を演出する舞台的一幕だったのだと思う。

小舟は簡単に向きを変えられるが、大型船舶の方向転換は容易でない。冷戦で対ソ軍備拡張競争に全力を上げてきたアメリカ経済は、ソ連の崩壊で相手を失い小兵になされた小錦のように土俵ぎわでケンケンしているようなものである。超大国の軍拡競争の狭間で新しい技術革新をあらゆる産業に応用してきた日本が経済大国になったのは僥倖というものであった。アメリカ経済はその軍拡競争体質からすべてを改革しなければならぬ状態なのである。日本が多少輸入を増やしたからといってすぐアメリカの雇用が増えるなどということにはならない。それをアメリカの識者は知らないわけではない。ニューヨーク・タイムスは年末ブッシュ一行がワシントンを発つ前、「日本非難は大きなリスク」という記事を掲げていたが、ブッシュ帰国後のアメリカの新聞論調は、本人の訪日成功という談話を打ち消すように厳しくその「成果」を批判している。ブッシュ訪日のねらいは言うまでもなく、当面民主党の一部対日強硬派の突き上げをかわし、迫りくる大統領選挙に有利な背景を作り出そうとする選挙対策だったのだ。

帝国主義は新段階に

こう見てくると、日本訪問前にブッシュがオーストラリア、シンガポール、韓国を訪問した意味が一層鮮明に見えてこよう。

第一のポイントは、アメリカのこの地域における軍事戦略構想である。既にヨーロッパではNATOの再編に当たって、欧州同盟を基礎にした欧州軍の編成というドイツとフランスの提案に反対したのはアメリカだった。NATO地上軍の非核化には賛成したものの、アメリカの「核の傘」を外すことは徹底的に反対し、その主張を押し通した。それは強大な戦略核兵器体系で全世界をカバーし、世界の軍備管理の指導権を握っておくというアメリカのポスト冷戦戦略に他ならない。アジア・太平洋地域では、最初に書いたようにシンガポールを中継点とする緊急展開戦略を確立し、財政負担の軽減を計りながら、兵力とその配備の合理化を計っている。そして特に朝鮮半島については、朝鮮民主主義人民共和国に対する軍事的脅迫をいささかも変えず、核兵器の撤去や米韓合同軍事演習の中止はしても、韓国の軍事政権に対する軍事支援はいささかも変えず、韓国をアメリカの「核の傘」の中にしつかり置いていることはNATOの場合と同じである。

第二のポイントは経済圏に関する問題である。日本にきたときもブッシュはアジア・太平洋経済閣僚会議(APEC)の重要性を強調したが、そこには帝国主義の大本山としてのアメリカの経済戦略のポイントがあることを見落としてはなるまい。先のソウルで開催されたAPECの会議でアメリカがASEANと日本がAPECの中心になることを厳しく警戒し、対米関係を優先する日本がASEANの提案に同調せず、APECの常設機関設置が見送られたという経過がある。ブッシュとそのスタッフは、アメリカ、カナダ、メキシコの自由経済圏は決して経済ブロックではないと強調していたが、その程度の地域協力は認められても、ASEANと日本が共栄圏化することは好ましくないということをいつていたのである。最近のASEANは経済成長政策に極めて積極的で、日本との関係

はますます深くなっている。日本との経済摩擦がこの地域に拡散することは、アメリカのアジア・太平洋地域における経済戦略にとって脅威となろう。アメリカは日本と対等にアメリカの大統領が直々シンガポールに向いた理由は、軍事的なことだけではなかった。ブッシュは、初夏のオーストラリアから熱帯のシンガポールを経て冬の韓国、日本を二週間足らずで遍歴する強行スケジュールに遂に体調を崩し、永田町で倒れるという涙ぐましいパーホームンスまで見せたが、帝国主義が本来に解体の時代に入っているとすれば歴史に残る茶番劇ということになろう。しかし、歴史はそれほど甘くはなく、帝国主義は新段階を歩んでいるのだと警戒心を強めるべきではなからうか。

(若林 熙)

組合員の思いとかけ離れた妥結に不満続出

——全通第一〇〇回中央委報告——

全通の第一〇〇回中央委員会が、東京労金会館において十一月二十六日に開催された。

中央委員会討論は、①中央委員会の会期と議案配布のあり方、②PKO法案に対する全通の対応、③新賃金配分交渉、④「業務運行手当」(郵便物完全区分等手当)、⑤「一月二・三日の新制度」(一月二・三日出勤者の割増賃金と代替休暇廃止等)、⑥要員・時短・賃金体系改善要求(新昇格制度)に集中し、十三地区十四名の発言があった。発言者の大半が、中央交渉の到達点と交渉整理をはかった「本部判断」に対して、不満の意を表明したが、本部提案どおり承認された。

ここでは、今後の職場における労働条件に大きくかわる問題として、「業務運行手当」「一月二・三日問題」「要員・時短・賃金体系改善要求」を中心に報告しておきたい。

新たな差別と分断を招く「業務運行手当」

「業務運行手当」は、全通が八九年秋期年末交渉において、大都市部における郵便労働者の処遇改善を図る立場で新設を求めてきたものである。これに対して省は、九〇秋期年末交渉において「郵便物完全区分等手当」として、個々人の能率を基準にした手当創設の考え方を示してきた。その後、第九八回中央委員会(九一年二月)と第四五回全国大会(九一年七月)の二回の決議機関討論が行われ、今中央委員会に「交渉経過と省提案に対する本部の判断」が示されたのである。

この手当の支給対象局は、大都市部を中心とした内務二七〇局、外務二四九局となっている。問題は対象局の「線引き」だけでなく、「支給対象範囲」や「支給要件」に多くの問題点を含んでいる。たとえば、年休、病休及び特休により時間単位で休んだ者は対象外となっているのである。また、「要軽業者」はもともと対象職員から除外されており、公傷による「要軽業者」も同様の扱いとなっている。これは「活性化計画」の中で出されている「要保護者・病弱者等」に対する「排除の論理」であり、「形式的手当の見直し」の具体化といえる。

さらに、内務では完全結束、外務では完配が前提条件になっており、おまけに外務にお

ける配達状況の認定基準は、班を単位とされており、班内の一人（一区）でも完配できなければその班全員にペナルティーが課せられ、支給されないという仕組みになっている。したがって班内相互応援・連帯責任体制が強められることになる。特に、役職者へのシワ寄せは今以上にきつくなっている、組合員間の対立・競争が煽られ、組合団結力の低下にもつながっていく。また、「超勤に正当な理由なく故意に服さなかった職員は該当する班が支給要件を満たしてもその日の手当については支給しない」となっている。今職場では、「正当な理由とは何か」や「時間外労働協約第四条」の解釈をめぐって対立しており、当局は「正当な理由かどうかの判断は当局が行う」という姿勢で、「協約四条」は空洞化させられているのが現実である。超勤拒否者に対する問責・処分も強まっている。

以上のような内容と問題点や職場実態をふまえて、多くの中央委員から「支給要件は団結疎外や運動の前進にはならないので妥結するな、能率手当になっており、抜本的見直しにむけ再交渉を行え」「大都市労働者の労働条件改善になっていない、妥結は認められない、再交渉を求める」「班員が超勤拒否すれば役職者に負担がかかる。これではたまらんといいう声が多く出ている。完配手当であり処遇改善とはならないので反対だ」「現場は金より要員を求めており反対だ」等、現場組合員の率直な思いが出された。

時短に逆行する「一月二・三日新制度」

この制度は、郵便外務において一月二日の道順組立要員出勤の関連で、元旦（祝日）出勤者との間における処遇面での公平感を求め、一月二・三日について勤務時間・賃金面も含めた「祝日」化の扱いを要求したもので、これに対して省は「一月二・三日に勤務したものは祝日における勤務に準じて祝日給を支給し、代替休暇を付与しない」（代休を二割五分増しの賃金で買い上げるのと同じ）と回答し、あわせてこれまで一月一日から三日間の出勤者に支給されていた一日一八〇〇円の手当まで廃止するというものである。本部は、この省提案に対して「祝日給に相当する金額の支給など、労働条件について一定確保できた」として、職場討議にも諮らず年繁交渉の中で先行妥結してしまっているのである。

中央委員からは、「代休買い上げは、三八〇〇円のマイナスになる」「この要求はどこでどう確認したのか、全国大会の経過はあるが決議機関での決定はない」「要求は元旦と同じ対応を求めたのであり、地区総対話では賛成する者はいない」「組合員は金よりも休暇がほしいと言っている」等、本部の妥結判断を不満とする意見が数多く出された。同時に、「実施延期と再交渉せよ」「次期全国大会討論にかけよ」との意見があいついで出された。現場組合員は、十二月中旬以降、廃休、廃非番で休むこともできず、そのうえ連日三時間から四時間の連続超勤を強いられており、手当よりも一日の休暇を求めているのである。「ゆとりと豊かさ」を求めている時間短縮と逆行する「新制度」は、現場組合員の思いとは大きくかけはなれていると言わざるをえない。

対立点を先送りした時短交渉

要員・時短については、八八年年末交渉で設置合意された「要員専門委員会」で扱われてきた。省は、この間一貫して郵便時短に対しては「サービスの効率化」（深夜勤の増回と一

般局への拡大、十六勤の見直し、特例休息の二分の一カット、始終時刻の弾力化等」が基本である、という考え方から一步もふみ出してはいない。今年末交渉においても同様の考え方を主張し、全通の「深夜勤五回程度、特例休息二分の一カット等は、実働時間が増え、労働条件の改善とはならない」という主張と対立した。しかし、この重要な「服務の効率化」問題の決着を先送りしたまま、「時短実施の時期については、平成四年度内として労使双方懸命に努力する」という「着地点」だけを明確にした「時短交渉の整理に当たって」という文書確認を行っているのである。

また、この文書の中には、「……実際に実施に移していくに当たっては……労使双方が大きな目的達成のために、お互いが知恵を出し合い、痛みを分かち合い、トータルとしてお互いが評価できるように自助努力を重ねていくことが重要不可欠であることについても概ね認識を一致させることができた。……」ということも共通認識として確認されているのである。この文書内容をとらえて、中央委員から「これでは、深夜勤の増回や特例休息の廃止につながっていくのではないか」「この文書を見るとある程度、妥結を前提にしていると受けとれる」「時短交渉はかなりすすんでいると受けとめている」等、すでに本部が「服務の効率化」を受け入れることを前提に交渉を進めているのではないかと危惧する意見が出された。これに対して本部から、「痛みを分かち合いとは、全部が全通の言う通り（服務の効率化は全てダメ）とはならない」という考え方が明らかにされた。この交渉スタンスでいくと、省も郵便処理システムの改善・見直しに努力した。そのことよって夜間作業軽減にもなった。したがって「服務の効率化」を受け入れる条件整理ができた、という方向につながっていく危険性が十分考えられる。

いずれにしても、「確認文書」は今後の時短交渉の大きな「足かせ」になることは間違いない。現場組合員にとつては、いまでも過酷な深夜労働を強いられており、これ以上の労働条件低下はゆずれないものである。「服務の効率化を前提とした時短なららない、それよりも要員を増やしてくれ、というのが率直な思いである。」「要員専門委員会」という中央労使間だけの交渉で要求の前進ははかれない。世論形成含めて組合員の大衆行動をバックに省に迫っていくが求められている。

「検討委員会」は逆しぱりにならないか

最後に、あまり中央委員会ではふれられなかったが、全通の「賃金体系改善要求」の関連で、省側から提起されている「新昇格制度」については、「昇格制度の諸課題に関する検討委員会」が設置され、「公正な考課」制度の確立や昇格制度のあり方、組合提起（要求）含めて検討を行うとしている。この「検討委員会」の設置内容に対して、二人の中央委員から「現実の労使の力関係を直視すれば公正な判定など考えられない」「委員会における意見交換の過程で出されたものは今後の具体策に反映する、となっているが、議決機関との関係はどうなっているのか。全通への逆しぱりになる不安がある」との意見が出された。本部は、「この委員会は団体交渉の一環として当然位置付けられ、議事内容についても組合提起の関連する事項として、労働力移動職歴形成の諸課題を意識した協議内容を実質的に取り入れさせたものであり、今後、組合要求の実現を図るための有効なものと判断し

ている」との評価を行っている。しかし、「検討委員会」の「運営」の中には、中央委員から指摘のあったように、「建設的かつ、現実的で、有効なもの」と判断した場合には、今後の具体策に反映する」となっており、これでは省と対立するような組合要求は反映されないことになる。本部自身が「ポスト活性化計画」の具体的な実施にあたっては、「施策の内容、性格に応じた対応と措置をとる」との事実上のフリーハンド宣言を行っており、「時短問題」同様、省側ペースですすめられてしまう危険性を含んでいると言わざるをえない。

以上、中央委員会の特徴点と問題点を取り上げたが、とりわけ「要員・時短・賃金体系改善要求」については、今後の決議機関等での大きな焦点になっていく課題である。また、これらは「ポスト活性化計画」の施策と一体のものであり、その分析検討とも合わせて、現場の労使関係や職場労働実態を大衆的に明らかにしていき、安易な妥協を許さない職場体制をつくり上げていかなければならない。

一方、中央本部に対しては、「職場との往復運動」や「民主的な機関運営」がスローガンだけに終ることのないように、妥結判断は事前の職場討議の保障と決議機関に諮ることを求めているかなくはならない。

(全通労働者・〇)

四・二八裁判取り下げ無効 裁判再開の闘いに支援・連帯を

〈闘いの継続を〉

昨年七月八日に、鈴木康雄(成城)・鴨志田千(神田)・新宮憲治(杉並)の三君は「今回の郵政省の行為は郵政省の四・二八裁判闘争つぶしを狙った悪意にもとづくものであり、原告である被免職者の裁判を受ける権利を妨げる重大な人権問題である」として、裁判取り下げ無効・裁判再開を求める期日指定の申立てを行ない、郵政省のペテン行為を追及する闘いに起きあがった。当然の闘いである。

五月二十二日、臨時中央委員会で、いとも簡単に十一年間の闘い・裁判闘争を大衆討議が全く不十分のまま裁判闘争断念、すなわち反マル生闘争の終結宣言を決定してしまった。そのことにより郵政省から切りすてられ、全通組織すら見はなされたからである。

三君のこの当然の闘いは、職場復帰を勝ちとるためにも裁判再開をはかることである。それと同時に郵政労働者の人権を守る闘いと一体であるという認識が重要である。

当局は、人権週間を前にして「人権問題」を説いてきた。人権の意識は「生命を大切にする」、差別とは「人間の尊厳を傷つけること、人間の自由を奪うこと、人間の平等を侵害すること」、だから「差別をなくし、人権が尊重される職場にしよう」と。

言うことと行為はまったく逆である。今日の職場をみても、残業しろ、完配しろと体はクタクタの毎日で生命の保障もない。名札をつけろ、病休・年休に事情聴取など権利侵害。こうした命令と服従の支配は人権どころではないことを物語っている。まさに、生命と権

利を守る闘いが組織されなければ、一方的に尊い生命も、働きつづけるための権利すら奪われかねない実態である。

四・二八の闘いは、反マル生闘争の継続であり、生命と権利を守る闘いである。

〈裁判闘争断念の背景〉

「全員不採用」という郵政省のペテンに対し、全通本部は抗議すら行わず、かつ急いで臨中を開き裁判闘争を断念してしまったかという疑問が残る。この点、仲間の討論で検討していただきたいが、少なくとも四・二八裁判闘争の断念、反マル生闘争の終結宣言の背景は、省の進める「郵政事業活性化計画」の集大成にあるといえるのではないかということである。五十七年十一月に出された活性化計画は、経営基盤の強化として徹底した機械化、情報管理、システム改善、部外委託などを進めつつ、需要の拡大として、新商品の開発、営業活動の強化を進めてきた。

その合理化に全職員が協力する、あるいは競争にうち勝つ体制をつくるためにマンパワーの高揚として、能力主義、実績主義、適材適所主義を実行してきたわけである。その結果が、今回、配転、残業、名札等にあらわれているのである。

しかし、これでも不十分ということで今日「ポスト活性化」が提案されているが、より一層のマンパワーの強化にあることは言うまでもない。組織一丸となって合理化を進める体制づくりであり、一人一人が企業のために身を粉にして働く意識変革とその実行である。そのためには、労働組合はよきパートナーとして合理化に協力せよと強く攻めたててきているところにその背景があるといえる。

〈裁判取り下げ無効・裁判再開闘争の争点〉

さて「裁判闘争断念」決定により、残された道は「裁判取り下げ無効・裁判再開」の闘いを進めることである。もともと政治的解決として「四十歳以下の人は郵政省への受験合格を前提にした再採用の途がひらけた」という判断を下し、「裁判とり下げと受験がセット」で指導され、それに応じたのは「再採用できる」という裏づけと強い指導があったからである。

しかし、全員不合格という郵政省のペテンにかけられ、二度目の首切りが強行されたのである。

これに対し、臨中でも明らかのように「省への怒りがない、なんで怒らないのか」という発言にみられるように、抗議すら行わず逆に「終結宣言」をもって、全通組織からも見はなされたりである。とはいえ、「個人としての裁判は権利問題であり言及しない」わけであり、裁判再開の協力は労働組合としての最低限の義務であるはずである。

三名は、七月八日に「裁判取り下げ無効・裁判再開を求める期日指定の申し立て」を東京地裁に提出したが、その主張点は「裁判取り下げ無効」として、全通職員の代理行為や原告の了解なく全通の判断で裁判所へ提出する行為は無権代理として無効である。ましてや「再採用」という前提条件がくずれた下での取り下げは、授權の範囲をこえたものであるという申立てに対し、被告である郵政局は、準備書面をもって終了させる意志を強く打

ち出しつつ、反処分指導委員会の指導内容が郵政省との話し合いの経過をふまえたものであったとしても、合意にもとづくものでなく、また、再採用を確認した事実はない。さらに、郵政省が全通や原告らが欺瞞した事実とは全く異なる。そのことは全通が郵政省に何ら異議を申し立てていないのもそのためであると主張している。

我々は、「再採用」という前提条件があったからこそ「裁判とり下げ権」を全通にあずけたのであり、その条件が郵政省のベテンによってくずれた以上、裁判とり下げ無効・裁判再開の闘いを追求する。

〈四・二八守る会〉に結集を

以上の準備書面内容で今日、郵政局と争っているが、闘いの支えは何といっても仲間一人一人が理解し、支える力を結集することである。今日まで三人の原告団が各々の職場で「励ます会」づくりの努力を行ってきたが、簡単にできるものではない。

何といっても大きな障害は、組織として取りくまないことである。「機関決定に逆らえない」という空気や上部からの様々な圧力があるからである。そして、他方では「残業でクタクタ」で「五十歳以上では働けない職場」になっている中で国労を守るのが精一杯という実態もある。

しかし、両者を別々にとらえるならば、何もとりくめないどころか、自分の身を一層苦しめていくだけである。郵政省から首を切られ、全通組織から排除される実態と今日の職場の実態は同一である。資本・当局の攻撃としてつくり出されているからである。そこに怒りを集中する討論をつくり出すことである。そして闘いを組織することである。組織が取り組まないから一人で闘えといっても土台無理な話である。闘う組織が必要である。

幸い、三人の原告団の職場に仲間の努力により「励ます会」が結成された。神田郵便局では「鴨志田さんの闘いを励ます会」が九月十八日、杉並郵便局の「新宮さんを励ます会」が十月二十九日、成城郵便局の「鈴木康雄さんを励ます会」が十一月二十六日にそれぞれ結成総会を開き新たな闘いのスタートを切った。

とはいえ、三人の原告とその職場の仲間たちの力だけでは限界がある。全国の全通の仲間、地域の仲間の支援がなくては闘いつづけることは困難である。そのためには、三つの励ます会と全国の仲間の支援からなる「四・二八守る会」の組織と運動が必要となるし、「四・二八裁判取り下げ無効・裁判再開を勝ちとり、郵政労働者の人権を守る会」準備会を結成し、全国の仲間の支援をお願いすべくその準備を進めているところである。

したがって、「四・二八守る会」のよびかけが、近々各職場におろされるので、ぜひ、この闘いの意義を理解し、本会への賛同をいただけますようお願いします。

(一)

◇ 国労音威子府闘争団からの報告 ◇

「九二年新春団結旅行」に一四一人

『新たな局面』に突入した情勢の中で、この間の闘いの到達点を確認しさらに「敵を追い詰める」ためにも、安定した生活基盤確立と大衆闘争を強めていく団結を固めることが大切です。

一月五日～六日、音威子府闘争団四八名（家族含め一四二名）は家族ぐるみの団結を強める目的で、『九二新春団結旅行』を行いました。

音威子府を出発した三台の貸切りバスは層雲峡に到着し、ホテル玄関前の『歓迎 国労音威子府闘争団』の案内板に運動の高まりと自信を感じました。その後、大浴場でゆっくりと温泉につかり大宴会が始まりましたが、大広間（二〇〇畳程度）に並べられたお膳の数の多いことに、あらためてびっくりさせられました。

音威子府は地元で働く場が少ないこともあり、一年通じて本州アルバイトや闘争専従として中央・地方に二〇名近い仲間が地元を離れているため、全員が集まるのは正月だけであり感激も大きいものがあります。

今回の旅行には、連帯する会本部の山下事務局長夫妻を招待し、久しぶりに夫妻みずいらずでゆっくりと休養してもらうことで、この間の国労運動への御指導のお礼としました。

宴会は、九〇分一本勝負で「飲めや食えや」で子供達も大騒ぎ。抽選会では、生活事業センターの商品と音威子府商店街の協力の景品で大いに盛り上がりました。鈴木団長の挨拶で「曖昧な解決を許さない団結を作るため、大いに飲んで語って楽しもう」というように、二次会では指定された部屋で家族も日頃の張り詰めた生活の辛さも忘れ、この時ばかりはと朝方まで続き、朝食を食べられない者も何人かいました。子供部屋では、大きな子たちが小さな子の世話をし子供達も遅くまで大騒ぎでした。

組合員も家族も、当初は冬季に突入し生活改善など大変な状況で旅行のために多額の経費を使うことへの心配もありましたが、ゆっくりと温泉につかり大いに楽しんで団結を固めました。今度は『完全勝利旅行を盛大にやろう』と闘いへの意気込みを確認しました。

（鈴木 孝）

資料 「十二・二五」中労委見解への

国労闘争団の考え方

国労中央本部執行委員長 永田 稔光殿

十二月二五日、中労委三者懇談会は「今後の進め方」を発表したが、国労の申し入れ（一〇・四）を中心に大衆闘争で訴えたことに応える内容となっておらず、労働者救済機関としての中労委の責任と権限を発揮したものとは言えない。私達国労闘争団旭川地方連絡会議は、全国連絡会議との連携を密にし全国三六闘争団と統一して秋年末闘争を中央・地方で展開している。

全国大会方針は「年内解決に向けて闘う。JR会社が依然として誠意を示すことなく、いたずらに引き延ばしを図る場合は命令を求める闘いを決断する」ことを全体の総意で決定した。このことは、「命令か和解か」ということではなく「納得した解決」解決水準の

問題」を勝ち取る国労の態度なのである。

国労は、全国三九都道府県地労委から一〇二本の救済命令を勝ち取ったが、その命令は依然として履行されることなく中労委は責任逃れを続け、J R会社は不当にも居直りを続けている。中労委の場での全面一括解決Ⅱ和解解決を目指すためにも中労委とJ R会社をさらに攻め上げることが重要である。

この間、国労の「慎重に行くべき」という姿勢が逆に解決の引き延ばしを許す結果となったことを、我々はしっかりと反省しなければならない。

中労委で結審してから二年以上が経過しているが、中労委の責任と権限を発揮させ本来の和解作業を行わせるためにも「命令を出せ」と迫ることがより現実的である。命令を求める大衆闘争を背景に和解交渉にのぞむことが、敵を追い詰め解決水準を高めることになる。

今こそ、総体で決め合った大会方針を具体的に実践しなければ、中労委そしてJ R会社にますますつけあがらせるだけであり、このことで国労に対して揺さぶりをかけてくることは必至である。

我々は「政治的環境は熟した」という情勢を作り上げた到達点をしっかりと確認することと同時に、国労闘争団の闘争体制がより強固になっていることに闘いの確信と闘い続ける自信を得たことを確認する。このことを機関として行うことを強く求めるものである。

現情勢に振り回されることなく、最後の勝利を自らの手にするまで全国の全ての仲間と連帯し団結を固め「敵の嫌がる・音の出る」大衆闘争を強めることが重要である。

国労闘争団は、J R職場で人間の尊厳と労働者の誇りをかけて頑張っている仲間と共に、闘争団の解雇撤回とJ R不当労働行為根絶の闘いを一体として、全面一括解決を勝ち取るため以下の点を明らかにすると同時に、引き続き全国の全ての仲間と連帯し団結して闘い続ける決意である。

(一) 全国大会方針に基づき中央労働委員会に対し、採用差別事件の速やかな救済命令の交付を求めること。

(二) このことは中労委での全面一括解決を否定するものではなく、J R会社を追い詰め・中労委での解決を一層促進するものと確信する。

(三) 全国各地での秋年末闘争の成果を充分に確認し、さらなる闘争体制の確立と大衆闘争を具体的に中央・地方で展開すること。

一九九一年一月二十六日

国労闘争団旭川地方連絡会議

旭川闘争団	団長	内田 泰博
深川闘争団	団長	太田 幸一
留萌闘争団	団長	田辺 和憲
北見闘争団	団長	仁部 敏雄
美幌闘争団	団長	高橋 修
紋別闘争団	団長	清野 隆
名寄闘争団	団長	西原 順一
音威子府闘争団	団長	鈴木 孝
稚内闘争団	団長	磯見 善和

◆投稿◆

目前の欠陥改革に全力を

坂牛哲郎氏の東欧レポートに続き、「戦争も公害源」との指摘、「変革を前向きに……」
と言う意見などを拝読、若干感想を述べたい。

今までに日本が仮に社会主義を実現していたら同じ誤りに陥っていたのではないか。ソ連、東欧の指導者は十分以上に学習をしていたはずなのに権力を握ったら特権に溺れていつて、学習したことはなんの役にもたず自分の頭で社会主義を発展させることもなかった。日本でも一九四五年の敗戦によって、「すべては疑いうる」ことを身を持って体験したのだが再び「疑わない」誤りに陥った。今、全国一般の抱えている争議のいくつかが元活動家であったり現に活動家である経営者を相手にしていることから、おそらく今までだったら日本も例外ではなかったであろうと考えられる。もちろん経営者の立場になっても原則を曲げない人もいるが……。

この点で権力者は必ず悪いことをすると考えるヨーロッパの民主主義は社会主義にとっても重要であるが、「社会主義はだめ」というキャンペーンをそのまま「疑わない」人が多いのにも驚く。これから疑いつつ社会主義をめざせることは好運といわなくてはならない。人間の道義心にだけたよらず制度的に民主主義、人権を保証する手段は不可欠である。計画経済は本質的に市場経済より合理的であるが、重要な生産物にかぎっても現実にはその必要量を算出し、その必要量をそのとりの生産するのは容易ではないことも明らかにになった。しかしヤミ経済が資本主義的であるからといって資本主義を肯定するわけにはいかない。この場合の資本主義はエネルギーを使わなかった結果のエントロピーの増大である。民主主義の崩壊と共にフィードバック機能も失われたことも計画経済の破綻に拍車をかけた。欲望を制御しつつ満足させる労働と消費のありかたや計画経済を補完する制御された市場経済がある程度導入するか新たに考え出さなくてはならない。

民主化イコール資本主義でないことは言うまでもない。資本主義企業の経済的民主主義を信じている人はいない。労働者の意見を労務政策を含む企業経営に反映させる制度もない。学校の職員会議は例外的に民主主義と言えたがこれも最近では日の丸、君が代など上からの押し付けの機関になってしまった。国民の大多数が反対している憲法違反の自衛隊の海外派兵を強行しようとしたり、国家が不当労働行為を働いたり、住宅難が何十年もつづく一方、地価の高騰でもうけて国際的大企業になったり、社会補償をわざと不十分にして保険でもうけたり、弱者が痛めつけられたりしている資本主義国が民主主義のわけがない。労働組合や市民団体が民主主義を徹底させて力をつけることがフィードバックを含む民主主義を実現させる手段である。我々はよその国の「民主化」にまどわされず、目前の資本主義の欠陥の改革にとりくまなくてはならない。

(全国一般 西村 昭)

追記 八王子地区労は十一月二十八日の定期大会で名称を八王子勤労者市民センターに変更、新たに地域労働運動と市民運動をつなげる役割をも果たしつつ、従来の地区労働運動を継承発展させる方針を確立した。

現情勢の特徴とわれわれの任務

一、帝国主義にまきかえされた社会主義世界体制

一九七〇年代後半から、危機に瀕した資本主義世界体制Ⅱ帝国主義は、八〇年代初頭に必死の生き残り、挽回策をはかってきた。イギリスのサッチャーイズム、アメリカのレーガノミックス、そして日本の行革である。日本のそれは主として、当時の中曽根首相が直接先頭にたつて行つたが、「軍拡行革」とでもいうべきものであつた。

官公労、なかんずく電々、専売そして国鉄の民営化ないしは分割民営化を行い、社会保障・福祉切り捨て、消費税導入など大衆増税・企業減税を行つた。その中で国労つぶしを行い（実らなかつたが）、総評を解体して連合を誕生させ、反体制運動の拠点・労働運動をなきものにしてきた。

それに対して社会主義の側は、八〇年代後半よりソ連にゴルバチョフ書記長が登場して、「ペレストロイカ」を打ち出した。それは一時期待をいだかせたが、官僚的・行政的な社会主義をあらため、さらなる社会主義の発展に向かうものでなく、かえって思想的混乱をもたらし、ヤミ経済をバッコさせ、全体を破壊するものとなった。原因は、先進資本主義国の労働運動・社会主義運動の遅れからくる（したがって私たちにも重大な責任がある）必要悪としての軍備拡大とそれにとまう社会全体の行政的・官僚的やり方、そして（コム規制などの帝国主義側の攻撃もあったが）七〇年代後半からの「ME化」の乗り遅れと言われるが、識者によって様々な見解がある。

また中国も八九年の「天安門事件」で、だいぶ傷を深めた。今のところ健在なのはキューバ、ベトナム、朝鮮の三ヶ国である。

七〇年代後半から八〇年代初頭の帝国主義の必死の挽回策に、社会主義は一時（というには痛手をおいすぎたが）、後退を余儀なくされてしまっているといえる。

二、矛盾をあらわし、キバをむきだす日本資本主義

しかし、八〇年代にまきかえしをはかった資本主義は、万全の体制かというところではない。アメリカ、EC、日本と帝国主義世界体制が三ブロックに「分割」された中で、海外資産は今や世界一をはこる最も経済成長率の高い、最も能動的な帝国主義となったのは日本である。その日本資本主義は最も資本の高蓄積を進めたがゆえに、最も矛盾をはらみつつある。膨大な過剰資本の処理に迫られているのである。マルクスの「共産党宣言」にある「新しい市場への進出と、古い市場のさらなる搾取」を行わざるをえないのである。

それが、東南アジア・中南米の経済権益を守るための自衛隊海外派兵が必然となり、国労を柱とする多くの労働者、市民運動に携わる人々、従来「右派」と言われた人までもまきこんだ社会党内のなだれをうつ「護憲派」の結成となった（社会党委員長選挙での四対六の争いをみよ）。

また一〇年にわたる「行革」のツケが回り、農民、中小業者、女性、市民という、いわば「周辺部」からではあるが、多くの批判票が出たことは、八九年の参院選で明らかだ。

「基軸部」でも、まだ少数ではあるが、「首切り」という労働者の最大の弱点にあえてまっ

こうから闘った一、〇四七人の解雇撤回・J・R復帰をめざす闘いを中心とする国鉄闘争が、多くの労働者の共感を得つつある(六〇年の三池闘争後の労働者運動で、杜青同の言う「生命と権利を守る闘い」を、これまたわが同盟の言う「労働運動と社会主義の融合」として大衆闘争Ⅱ労働組合の機関運動にもあげ闘ってきたのは、七四年からの全電通千葉闘争と今次国鉄闘争だけではないか。そして電通闘争は一時的敗北を余儀なくされ、連合の発足を許したが、八六年一〇月九、一〇日の修善寺大会をクリアした国労は、それをくつがえす拠点たりうる。その点でも杜青同は国鉄闘争を第一義的にとらえねばならない。

また、「バブル経済の崩壊」によって金融・銀行スキャンダルが顕在化し、株・不動産の暴落がおこり、景気は減速し、公定歩合の引き下げなど、日本資本主義はノリとハサミとバンソウコの使用に躍起となっている。一方先述した事情でPKO法案の成立を強引に行おうとし、社公民の間はおろか、自公民の仲さえも切り裂いてはばからないあせりで、日本資本主義は露骨にキバをむきだしつつある。

三、反撃の条件を生かし、徹底的な大衆闘争を職場・地域で

昨年一月六日に京都で開かれた「社会党・社会党を支持し強める会・総評センター西日本合同ブロック集会」でも明らかとなったが、総評・県評解散後のガス抜き・縮小再生産組織である総評センター・県評センターさえも、来年の参院選後に解散させられようとしている。その後に、そのまたガス抜き・再編小生産組織として「社会党支持労働会議」を発足させようというのである。

そして、「この『支持労働会議』は永久にやる」と。だが、その「支持」しようという社会党を、田辺委員長、連合山岸会長中心に解体しようとしているのである。巧みなペテンといえよう。……「連合新党」にするか、「社民の総結集」ができるか、「江田金山」(江田、田辺、金丸、山岸)の保「革」連合Ⅱ第二自民党にするかは、「幹部」間でも多少の「戦術上」の相違はあるが。

しかし、そのような「ごくごく幹部」の会議でも、反対意見が圧倒的(福岡、宮崎、高知など)だったように、総評センター、県評センター、とりわけ地区労働解体——京都では多少事情は異なるが——に対する危惧が、社会党解体への危機感と同時に非常に強いものがある。

これらの危機感が運動になり、国鉄闘争と自衛隊海外派兵の闘いⅡ平和憲法・日本社会党を守れの運動が、かつての六〇年「三池と安保の闘い」のように高揚し、重なりあえば、私たち杜青同にとっても大きな前進のチャンス到来となる。

他府県と違い、地区労が日本共産党系Ⅱ全労連系のものとなり、地区連合ばかりで「地区労センター」も作られない中で(京都の場合、そういう不必要な妨害物はない方がましだが)、京都における私たちは、当面国鉄闘争と自衛隊海外派兵反対の闘いに全力でかわり、職場における生命と権利を守る反合理化闘争と車の両輪のごとく闘おう。

四、そのための思想確立と組織づくりを

日本独占資本が必死のまきかえしを進めてきたこの一〇年、私たちは全国杜青同の提起する「生命と権利の再強化」をまじめにせいといっぱいとりくみながら、八一年五月一九日の岩井章氏講演会・五〇〇人結集以来、労戦、国鉄、党強化、日朝連帯などの様々な大衆

集会・行動(全国集会も数々やった)にも、党や労組の先輩たちと一緒に大胆に力いっぱいとりくんできた。

言ってみれば、日本独占資本とその政府による軍拡、行革合理化に抵抗し続けてきた一〇年間だったといえる。その成果が実り、空白のU、F、NI、K、NA局に同志ができ、民間Aでは京都地本再建以来はじめて同志が中心となって未組織に労組を結成し、労働争議を闘っている。組織内議員も初めてでき、党府本青対部長にも就いた。国労に班が結成されるなど、一〇年前には考えられなかった快挙だ。

ひたすらなる抵抗の継続によって、これらの成果を生み出したことを確認できるが、同志の基本的な闘う拠点である班の解体状況もいくつか見られる。「生命と権利の闘いの再強化」とは、「班を基礎に大衆闘争として生命と権利を守る闘いを強める」ことだと考えるが、再度、班の再構築と、組織づくりの重要性が情勢から必要となる。

また国内はもとより、世界的にも三・四ヶ国しか社会主義国がなくなる中で、青年政治同盟としてマルクス・レーニン主義Ⅱ科学的社会主義を正しく位置づけるのは、日本の社青同とキューバ共産主義青年同盟とベトナムホーチミン共産主義青年同盟のみとなる。今や、世界中の労働者運動・社会主義運動・青年運動に責任をもつ立場も含めて、古典をはじめとする学習の強化が重要となる。社会主義への不滅の確信をつくらねばならない。

(京都・稲村守)

◇ 読者からのおたより ◇

講談社から翻訳・出版 激動の年が暮れました。しかし、まだまだその傾向は今年も続いていくことになりそうです。昨年五月、自分自身もかねてから関心を寄せていたテーマでもありましたが、一九八九―九〇年にソ連(今や「旧ソ連」ですが)国内でセンセーショナルをまき起こした「UFO出現情報」を単行本にまとめ、『モスクワ上空の怪奇現象』(二見書房)として刊行しました。本年二月には、ソ連内相、安全保障会議メンバーなどを歴任し、周知のクーデター後にKGB議長に就任し、悪名高いこの機関を解体に導いたV・バカーチン氏の著書『最後のKGB議長』を講談社から翻訳・出版する予定です。

(横浜・佐藤 利郎)

PKO法案を廃案に 年もおしつまった一二月一七日、二カ月間の米屋さんでのアルバイトを終えて北海道に帰る、首を切られて職場復帰に向けて闘い続ける北海道の国労の仲間の下宿を訪れました。残業を断って首という最高裁判決に多くの人がアゼンとしたように、「経済大国」の底辺は、不安だらけの生活と当り前のことを言えばいじめられ、首切り、配転が待っている生活と権利の実状です。大企業が、国外にまで抑圧と環境破壊を広げる「平和」のために、自衛隊を海外に派遣するPKO法案を今度こそ廃案にし、庶民が少しでも人間らしさをとりもどすための団結を広げながら、参院選の社会党勝利を勝ちとる年にしりたいと思います。

(目黒・戸沢二郎)

考える時間を大切に 今年も平和のために大きな力が必要です。一意専心、歩み続けます。考える「時間」を大切にしたいと思っています。人間として生きるためです。(島根・K) 走り回っている間に 昨年は世界も日本も激しく動きました。しかし、歴史は休むことを

知りません。下界のてんやわんやを見たマルクスの高笑い、天空あなたに聞こえるような初春の青空。走り回っているうちにアツという間に一、二年たつてしまします。こんなこといいんでしょうかネー。

決意を新たに 私たちが留学した東ドイツに続き、ソ連も崩壊し、いろいろ考えさせられますが、偏見を排して学びなおそうと決意しています。しかし「自由と民主主義の勝利」という割には、日本は「権利後進国」。平和憲法をねじ曲げさせないようがんばります。

(中野・N)

九二年の夢 お登記さんのショーに始まりウィーンの弦楽四重奏に終った九一年。憲法九条を守りぬく尊さを知り、「一九四五年の少女」を読みふける。九二年の夢・魚とりのでさる川を取り戻したい。

(三鷹・S)

期待してます 今年も「社会通信」が私たちの指針として発展しますように。(東大阪・T) 見る、聞く、言う 激動の世界をしっかりと見つけ(見る)、厳しい意見にもよく耳を傾け(聞く)、自分の意見はハッキリと主張する(言う)。この精神で一段と精進して参ります。

(杉並・T)

今年こそ 今年こそ不当解雇を撤回させ、J・Rに復帰する年にするためがんばります。近いうちに上京します。

(紋別・S)

戦略をくむ 年末、ゴータ綱領を読み、感激ひとしおです。戦略を自分で組み直す必死の努力が、全同志に求められていると思います。

(愛知・N)

反自民の包囲網を 昨年は内外とも人権・民主主義・平和への願いが波うった年でした。これらを破壊する元凶への包囲網が必要です。労働運動強化のためがんばる。

(奈良・H)

採用問題への私の考え お元気でいらつしゃると思います。私が乗務員を降ろされ、五年になろうとしています。この間、言葉で言い尽くせない辛い思いをさせられてきました。解雇されてこれまでがんばってこれたのは、家族の支えがあったからこそと思っています。家族を安心させることは一日も早く乗務員にもどることと思っています。

(北海道・E)

労働運動に役立つために 昨年は学習会でたいへんお世話になりました。労働運動で少しでも役立てますようがんばりたいと思います。

(神奈川・N)

今年もよろしく ソ連事情も大きく変化してきています。また新しい情勢を聞かせていただけるのを楽しみにしています。

(千葉・E)

私の新平和四原則 「海外派兵阻止、平和憲法擁護、大幅軍縮、非軍事・民生・文民の国際協力」を『新平和四原則』にして、実現のために努めることを今年の目標にしたいと思います。

(多摩・H)

御活躍を 「社会通信」は毎回運動の基にしています。御活躍を。

(京都・H)

三猿が大変身の年に 東照宮の三猿が、今年は見えて聞いて主張する猿に大変身。(旭川・K) 学習を 歴史の激動期、しっかり見つめるため学習せねばと決意しています。

(福岡・Y)

勉強し直しの一年、一からやり直します。

(神戸・F)